

# 情報センターだより

## 支援の輪を広げよう

所長 古川 光啓

10年ほど前から、黒石市内小学校の子どもたちが、毎年のように当センターを訪問し、簡単な手話などを学んでいます。

その黒石市では28年9月に県内で初めて手話言語条例を制定し、市職員や小中学生を対象とした手話講座の開催とともに、手話普及のためのチラシを全世界に配布しているようです。

その他のユニークな取り組みとして、条例推進のために、某銀行と提携協定して手話講座を受けた事業所に、銀行優遇措置があるとのこと。条例化と云うと気むずかしい感じを受けますが、身近なところから手話普及の活動を進めている黒石市

にととても感心しました。

では、当センターが位置する青森市はどうかというと、29年12月15日号『広報あおもり』を見ていたら、「手話は大切な言語です」という、嬉しい見出しを見つけました。

内容は「市では29年4月1日に『青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例』を制定し、手話の理解と普及を図っています。耳の不自由な方にとって、手話は大切なコミュニケーションの手段です。」というものです。

青森市でも聴覚障害や手話の理解推進のために具体的な活動をしていることを広報から知ることができました。

さて、聴覚障害者といえ、すぐに手話を必要とするであろう者のことを思い浮かべますが、

この他に、補聴器と文字情報(筆談)で主にやり取りをする難聴者や中途失聴者もおります。前述のように、聴覚障害者を取り巻く社会が少しずつ変化し、聴覚障害者に対する情報保障や合理的配慮がますます期待される状況になってきましたが、支援者である手話通訳者や要約筆記者は依然として不足傾向にあります。

当センターでは聴覚障害者に対する意思疎通支援者を養成するために、各種講座を開講していますので、興味・関心のある方はお気軽にお問い合わせ願います。事業案内等はホームページでもご覧になれます。



## 手話通訳士養成研修 受講生募集

◇日程 4月21日(土)～

9月15日(土)

19講座(38時間)

◇会場 当センター

◇受講対象者

青森県意思疎通支援者登録事業に登録する手話通訳者で、手話通訳士資格取得を目指し、平成30年度手話通訳技能検定試験受験を予定している者

◇申込み方法と締切り

「受講申込書」を当センターへ4月8日(日)必着で提出してください。

◇定員 10名(先着順)

◇受講料 無料

※受講対象者へは、既に案内しております。

要約筆記者養成講座Ⅰ  
受講生募集

◇日程 4月22日(日)～  
8月19日(日)

26講座(45時間)

◇会場 当センター

◇定員 24名

◇対象

青森県内在住の満18歳以上で、受講歴がない者のうち、将来要約筆記者として活動する意思があり、本講座終了後要約筆記者養成講座Ⅱの受講を希望する者。

ただし、パソコンコースの受講希望者は、Windows ノートパソコン(OSはVista以降)を持参でき、パソコン基本操作及びタッチタイピングで1分間に60字以上入力が可能な者。

\*要約筆記者養成講座Ⅱ

9月16日(日)～

11月25日(日)

◇受講料 無料  
(但し、テキスト代は自己負担)

◇申込み方法と締切り  
申込み用紙に必要事項を記入の上、4月10日(火)必着で申込む。

\*\*\*\*\*

ビデオライブラリー  
オススメDVD作品

羅生門

平安時代、雨の降りしきる中、荒れ果てた都の羅生門の下で旅法師と杣売り(そまうり)がうつむいて座っている。  
そこへ駆け込んだきた下人に2人が聞かせた不思議で恐ろしい話とは・・・  
やぶの中で殺された武士をめぐる証言の行き違い。武士を殺して太刀を奪ったという盗賊、自分こそが武士を殺したという武士の妻。そして武士自身は、巫女(みこ)の口を借りて、自害したと述べる。

～ 4月の予定 ～

- ◇手話奉仕員養成講座〈基礎編〉  
7日、14日、21日、28日(土)
- ◇手話通訳者養成講座〔通訳Ⅱ〕  
1日、15日、29日(日)  
※29日は別会場
- ◇手話通訳士養成研修  
21日(日)
- ◇要約筆記者養成講座Ⅰ  
22日、29日(日)
- ◇意思疎通支援者登録事業新規登録者研修会  
7日(土)



4月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

□は休館日。開館 9:30～18:00